

「生物学的製剤基準の一部を改正する件（案）」に関する
意見募集の結果について

令和6年12月27日
厚生労働省
医薬局医薬品審査管理課

生物学的製剤基準の一部を改正する件（案）について、令和6年11月6日から12月5日まで電子政府の総合窓口（e-Gov）等を通じて御意見を募集したところです。

その結果、募集期間において、当該案に対する御意見は寄せられませんでした。

なお、意見募集時の案からの自主的な修正として、本件一部改正告示で改正を行わない箇所について「（略）」と記載する修正、一般試験法の「A 試験法」の省略の表記方法の修正及びインデントの修正といった、形式面での記載整備を行いました。